

現水道ビジョンの基本理念と基本理念を具現化するための目標

○基本理念

安全で良質な水を将来にわたって安定的に供給していくため、経営基盤の強化と水道施設の適正な維持管理に努め、市民から信頼される水道を目指します。

○基本理念を具現化するための目標

(1) 安全な水の安定供給（安全）

水安全計画に基づく監視体制の強化と水質管理を徹底するとともに、水道施設全般にわたる適正な維持管理と計画的な整備・更新を行い、安全な水の安定供給に努めます。

(2) 災害等に強い水道（強靭）

基幹施設の耐震化を積極的に進め、水供給のバックアップ体制の整備と総合的な危機管理体制の確立により、災害に強い水道を構築します。

(3) 経営基盤の強化による持続可能な水道（持続）

経営の効率化、適正な受益者負担に基づいた財源確保、官民一体となつたパートナーシップの構築、職員の人材育成など、将来を見据えた経営基盤の強化により、持続可能な水道の実現に取り組みます。

(4) 環境への配慮とサービスの向上（信頼）

水源保全に対する理解を深めるため、水源林の保全や啓発活動を推進するとともに、利用者の立場に基づいたサービスの向上や情報提供等に努め、市民から信頼される水道を目指します。

参考

○国の水道ビジョン

平成 16 年 6 月 → 平成 25 年 3 月

- | | |
|------|------|
| ・ 安心 | ・ 安全 |
| ・ 安定 | ・ 強靭 |
| ・ 持続 | ・ 持続 |
| ・ 環境 | |
| ・ 国際 | |



○県の水道ビジョン

平成 23 年 3 月 → 令和 5 年 3 月

- | | |
|------|------|
| ・ 安心 | ・ 安全 |
| ・ 安定 | ・ 強靭 |
| ・ 環境 | ・ 持続 |
| ・ 国際 | |
| ・ 持続 | |